

×でも！
入る！
ダメ！

オオキンケイギクは 駆除して下さい！



■ オオキンケイギクとは

- 明治中期に、観賞用・緑化用として持ち込まれ定着しました。
- 5～7月頃に黄色い花を咲かせ、花びらの先端は不規則に4～5つに分かれています。草丈は50～70cm。葉は、細長い楕円形で両面に毛があります。
- 繁殖力が強く強健なため、日本に昔からある植物を駆逐してしまいます。

■ なぜ駆除しないといけないの？

- 繁殖力の強い外来植物が、在来種の脅威となっています。
- 河原などの草地に生えるツツザキヤマジノギク、カワラサイコ、カワラナデシコ等の希少な植物を守るため、各地で外来植物の駆除活動が行われています。



カワラナデシコ

ツツザキヤマジノギク

カワラサイコ

外来生物被害予防3原則 「入れない！捨てない！拡げない！」

詳しくは

外来生物法





駆除はどうすればいいの？

時期

駆除は、**花が咲き始めの5月上旬頃**から実施すると一番よいでしょう。満開の頃にはたくさんの種ができています。

駆除方法

オオキンケイギクは多年生です。大変ですが、**根こそぎ**駆除しましょう。同じ場所で、翌年も続けて抜き取りできると効果的です。

処分方法

オオキンケイギクは**法律で栽培や運搬等が禁止**されています。以下の**方法を守って駆除**を行いましょう。



根こそぎ！



こうすれば、問題なく駆除活動が出来ます！

- ① いつ駆除を行うかを回覧板や掲示板等でお知らせしましょう。
- ② 除去した植物は、丈夫な袋に入れ、しっかりと口を縛って保管しましょう。
- ③ 速やかに自治体のゴミ収集日に出し、ゴミ焼却場へ！
- ④ 生育している場所の管理者に了解を得て行って下さい！

いつ行うかをお知らせ



正しく処分



外来植物を拡げないために拡げたいこと！

- ① オオキンケイギクは「特定外来生物」として、**法律で栽培が禁止**（個人の場合、最高懲役3年以下、300万円以下の罰金、企業等の場合は1億円以下の罰金が科せられます）されています！
- ② 繁殖力の強い外来植物は、日本の在来種を追いやり、**日本の風景を変え、生物多様性を損なう恐れがあります！**
- ③ オオキンケイギク等に罪はなく、持ち込んだのは人間です。**人が原因で自然に悪い影響を及ぼしています。**
- ④ 駆除をしても、短期間ではなかなか減らないのも現実です。息の長い活動にして、**根気よく駆除**を続けましょう。
- ⑤ **守りたい自然や風景を考え、身近で出来る活動を拡げ**ましょう。

